

## 令和5年度の医学部定員について

---

佐賀県健康福祉部医務課  
医療人材政策室  
令和4年3月23日

# 令和5年度の医学部臨時定員の取り扱い

- 医学部臨時（地域枠）定員は、国において全国的な減員を検討されているが、令和5年度までは令和2～4年度と同様の取扱いとすることが決定された。
- よって、令和5年度の本県における地域枠定員は、令和2年度～4年度と同様に、佐賀大学4名、長崎大学2名としたい。
- ※ 令和6年度の地域枠定員は、恒久定員で措置することが望ましいとされており、今後大学と協議を行っていく。

## ◆ 令和5年度臨時（地域枠）定員

